

第9回平成27年度第2回 豊川市子ども・子育て会議 会議録（要約）

平成27年10月9日(金)
午後1時30分～午後4時
豊川市役所 本31会議室

1 あいさつ

白垣会長によるあいさつ
(略)

3 議事

(1) 子ども・子育て支援事業の進捗状況の確認資料について

【事務局説明の後、主な委員の質疑・意見及び事務局回答・説明】

- ・これで良ければ、この状態で今後PDCAサイクルに乗せていくということか。
(事務局) その予定である。
- ・量の見込みと確保策を定めていない事業について、実施事業の件数だけ列举されているが、本当にこれだけでいいのか疑問がある。
- ・事務局からの説明にもあったように、本当は何を何件やったかよりも別の効果を測定した方がいいのかもしれない。しかし、代案が無ければこれで良いと思う。この会議としては、それぞれの事業についてしっかり行われていることが確認できれば、それで良いのではないかと思います。
- ・肝心なのは、実施した内容ではないか。回数だけではなく、その内容がどうだったからもっと充実させていくとか、そういった視点が必要ではないか。
- ・豊川市の特別支援コーディネーターの活動は具体的にはどうなっているか。
(事務局) 幼児教育研究会の中で、夏休みを中心に各園をしっかりと回っていただくということになっているが、確かに回数だけでは測りがたい部分もある。
- ・評価しにくい例を挙げただけで、豊川市の特別支援コーディネーターが問題だと言っているわけではない。今後もっと検討の余地があるのではないか。
- ・子ども・子育て会議の（事業の実施状況を調査審議する、という）責任範囲としては、この資料で評価するのが最善ではないかと思う。必要に応じてそれぞれの事業を具体的に事務局に問い合わせれば分かる、つまり、全体のPDCAを見るときに、「ここはもう少し詳しく教えてほしい。」といったときに提示されるものがあれば、全体的な資料としてはこれでよいのではないかと考える。
- ・放課後児童クラブの記入例のところで、確保方策(B)1,280人というのは実際に確保できたということでしょうか。
(事務局) 確保できた。実際には合計で1,306人分を確保した。
- ・それならば、実績としては実際の利用者数(D)や、確保方策(B)の数字よりも上回っている。実際の利用者数(D)以上に確保しているので、良い評価とすべきなのではないか。実際の利用者数(D)÷確保方策(B)が100%を下回ったからダメなのではなく、

実際の利用者数(D)を超えて余裕を持って施設等を確保しているということで、良い評価なのではないか。利用希望者数(C)が確保方策(B)を上回ったときに、計画として甘かったのではないかと、厳しい評価とすべきではないか。

- ・ 十分確保できた方が良いという視点であればそのとおりである。しかし、どのような視点で評価するかにより、評価は異なってくる。あまり確保方策(B)の方が高いと、「甘い見積もりだったのではないか。」と、厳しい評価とすべきという視点もある。なので、プラスマイナスいくつかという評価とするのも良いのではないか。
- ・ もし、利用者数(D)÷確保方策(B)が 100%を下回ったからダメという評価をしてしまうと、100%に近づけるために、来年度は確保方策(B)の数字を下げなければいけなくなる。その方向で良いのであれば、事務局の資料のとおりだが・・・。

(事務局) 確かに見方はいろいろある。一番評価しなければならないのは、実ニーズに対してどうであったかという点である。またよく検討するが、どちらかと言えば実ニーズに対し実際の利用者がどうであったかという比較(D/C)の評価に重きを置いて考えたい。確保方策は計画の中でできてしまった数字でなかなか変えられないので、確保方策よりも、実ニーズに対する結果を評価する中で、次の改善につなげていきたいと考える。

- ・ この表では、対計画・対実ニーズとも分子が利用者数(D)になって、軸足が実際の利用者数になっている。しかし、この会議では、計画として立てた確保方策(B)がどうであったかということをもP D C Aの中で調査審議しなければならない。だから、分母を確保方策(B)にして、分子を利用希望者数(C)と利用者数(D)にして、実ニーズを重視するというのなら、C/Bの結果をもって評価しないと、利用希望者数(C)と利用者数(D)の比較だけでは、計画の良し悪しが評価できない。
- ・ 行政の側からすると、実際の利用者数(D)を重視するというのも分かるが、子ども・子育て会議の中では、計画で策定した確保方策(B)が妥当であったかどうかを測るのが最も大事である。確保方策(B)と、利用希望者数(C)・利用者数(D)を比較する中で、両方とも確保方策(B)を下回ったので良しとするのか、余りにも下回ったら計画としては大風呂敷を広げすぎたのではないかと評価するのか、という点で、その範囲を100%~90%なら◎、90%未満なら○、100%超なら×とするとか。どこに視点を置くかにより評価はいろいろ変わるが、いずれにしても子ども・子育て会議においては、確保方策(B)の数字に視点を置くべきである。

(オブザーバー) ご指摘のとおりと考える。事務局が回答に困っているのは、確保方策に対して、現実にはどれだけ確保したのかという数字がこの表に現れていないためではないか。事務局の方でもう一度練り直してほしい。

(事務局) ご指摘のとおり、確保方策を入れて評価しないと、P D C Aは回らないと考える。再度練り直して提示したい。

- ・ ニーズ量(A)は、計画策定時のものがそのまま生き続け、実際の利用者数の推移とは今後も反映されないのか。

(事務局) 実績に応じて、必要な見直しはすべきと考える。

- ・ 今出た意見を踏まえて、事務局でもう一度練り直していただきたい。

(2) 利用者支援事業の骨子について

【事務局説明の後、主な委員の質疑・意見及び事務局回答・説明】

- ・地域子育て支援ネットワークとは、どの程度の単位を想定しているのか。

(事務局) 現在のところ、中学校区単位を想定している。

- ・中学校区だとちょうど児童館の数と一緒にあるが、「必要なときに」だけ集まるのではなく、密に連絡が取れるよう、定期的に話し合う場を設けるべきではないか。児童館では運営委員会を開催しているが、主任児童委員やその地区の学校や保育園の方も来る。年2回しかないが・・・。

- ・地域のネットワークという意味で、他市では乳児家庭全戸訪問を保健師と主任児童委員と一緒に回っているところがある。豊川市ではそれができていない。その体制ができると、気になる家庭の情報をきめ細かく拾い上げることができる。ただ、主任児童委員にも温度差があり、全地域で一斉にはできないかもしれないが・・・。

(事務局) 乳児家庭全戸訪問に主任児童委員が同行する件については、別途保健センターと調整してみる。

地域子育て支援ネットワークの集まりを「必要なときに」だけでなく「定期的に」との意見だが、個別のケース会議のようなものをイメージして「必要なときに」と説明した。個別の案件で、あまりその家庭に関わりのない方まで呼ぶのはどうかと考えた。確かに児童館の運営委員会と、今回イメージしている地域子育て支援ネットワークは、構成メンバーがかなり重なるので、その運営委員会をもって地域子育て支援ネットワークの会議にもししてしまうかどうかは、開催回数の問題もあるので別途検討が必要だが、地域の子育て支援関係者の顔合わせも必要なので、「必要なときに」だけでなく、全員が集まる機会は必要と考えている。

- ・「必要に応じて必要なときに」と言うが、誰が「必要」と判断するのか。児童館運営委員会の場で話し合うかどうかはともかく、それを判断する場としても、定期的な会合が必要ではないか。定期的な会合がないと、新規事業なので、関わるメンバーの「気になる」という部分の共通理解が出来ないおそれがある。あるメンバーが「気になる」と思って進言しても、それですぐに「必要」と判断され、会合が開かれるのかどうか不安がある。やはり、必要に応じたケース会議以前に、定期的な会合が必要と考える。
- ・ネットワークとは言っても、全然知らない人に、気になる家庭のことは相談しにくい。顔合わせという意味でも、児童館運営委員会の後引き続き開催でもいいので、定期的に顔を合わせる機会が欲しい。
- ・専門員の複数配置は理想型とあるが、現在のところ、やはり初年度は1人のみの配置の予定か。

(事務局) その予定である。

- ・初年度のスタートが一番大事と考える。最初の基盤づくり次第で、その後の方向性が左右される。1人でいろんなことを構築していくのは相当困難と思われる。

(事務局) 専任職員としては1人だが、組織として対応していく必要があるので、

その他の職員が全く関わらない訳ではない。

- ・利用者支援事業は、アメリカの福祉制度もモデルにしていると思うが、そこでは全て州法で定められている。子育て支援関係者に招集がかかると、強制的に集まることになっている。国はそのモデルだけ導入しようとしているが、実行性はそれぞれの市町村に委ねられている。そのため、やる気のある人が集まれば効果的だが、そうでないと形骸化する。最初の仕組みづくりをしっかりとやらないと、絵に描いた餅になる。

（事務局）最初からニーズ量等をしっかり把握して、しっかりした体制づくりができればいいが、まずは母子保健型との連携の確立などをしっかり行っていきたい。

- ・基本型と母子保健型の連携をどう行っていくかというのも課題である。情報のやり取りや、電子カルテのようなものを作っても使い勝手が問題だし、難しい課題である。
- ・基本型と母子保健型をそれぞれ別の施設で行うということは、窓口が2箇所になるということか。別々で行うのは行政側の都合かもしれないが、利用者の側からすれば別々にあるのが良いのかどうか。専門員が別々の施設にいて、情報のやり取りなど密接な連携が取れるのか疑問である。同じ施設にいた方が、細かなことも含めて密接に連携が取れると思うが、なぜ別々の施設で行うのか理解できない。基本型とか母子保健型とかいうのは、行政側の都合である。利用者からすれば、1箇所のほうが良い。専門員としても、それぞれが1人で行うより、2人で行った方がモチベーションも上がると思う。場所はぜひとも1箇所にすべきである。市長も「子育てするなら豊川市」と言っている。国県の補助金だけでなく、市の予算としても、上積みできないか。

（事務局）利用者支援事業だけを考えると、1箇所で行うのがベストと考える。

しかし、基本型はもともと子育て支援センターの事業を拡充してアウトリーチで行う意義があり、母子保健型は今まで保健センターが行ってきた事業を整理して引き続き保健センター内で行う意義がある。そういった現在の実態や背景も踏まえて考えていかねばならない。

- ・新規事業なのだから、現在の状況がこうだから、そのままいきますというのは、全然当てはまらない。2箇所別々では、十分な情報共有ができない。

（事務局）今まで以上に密接に連携は図らなければならないと考えている。具体的な連携の取り方は、現在模索中である。

- ・幼児期まではいろんな健診があって保健センターを中心にいろいろなケアができていますが、学童期に入ってから気になる児童が教育現場と医療現場の連携が取れておらず、情報が遮断されている。基本型の方になると思うが、小児科・精神科に声をかけてネットワークに入れたほうが良い。そこで気になる児童の情報を取り込むことができるという。もちろんその家庭の同意が必要だが。それができれば、そのネットワークから気になる児童の情報を取り出すことができるようになり、連携がしやすくなる。
- ・医療系の会合では、学校や行政に協力したいという話題になる。教育系の会合に行

くと医療の側からの協力が無いという話題になる。そこを行政がうまく取り持てば、うまく回ると思う。

- ・「気になる家庭」とあるが、どのような状態のどのような程度をもって「気になる」と判断されるのか、分かりにくい。
- ・教育用語で「気になる家庭」「気になる児童」というときは、発達障害が疑われるとか、家庭の養育環境が健全でない（≡ネグレクト）とかを指す。はっきりしないことばだが、それに代わる言葉がない。
- ・最近では、学童期を越えて思春期のニート・ひきこもりなどの問題も増えてきている。なかなか難しい。育児期とは一体いつまでを指すのか。

（事務局）明確に年齢で区別することはできないし、年齢によって使える事業と使えない事業があるが、最大で18歳未満位を考えている。

- ・小中学校の現場では、気になる児童や気になる家庭の対応について、当然学校だけでなく専門機関や子ども課などとも連絡を取りながらやっている。学校として知りたいのは、情報である。要保護レベルなら子ども課に聞けば分かるが、それ以外の情報だとあちこちに聞くことになるが、十分に整理されていない。どこか1箇所情報が集まっているほうが良いと考える。情報がきちんと整理されており、必要な機関につなぐという仕組みができれば良いと考える。
- ・全ての情報が途切れ途切れで連携が取れておらず、持ち上がっていったときに十分な支援ができない。できれば、情報を集約して、それが蓄積されながら持ち上がっていくような仕組みを構築すべきである。特に親は、児童が持ち上がるタイミングで過去の不利な情報を隠すことがあるため、必要なケアを実施できないことがある。その児童を問題視するのではなく、足りないところを補うため、情報の連携は大事である。

（事務局）今いただいた意見は、いずれも大事なことであるので、関係機関とも十分に協議しながら考えていきたい。

- ・確認だが、基本型・母子保健型それぞれに専門員が1人ずつ置かれるということか。

（事務局）その予定である。

- ・アメリカでは、ソーシャルワーカーが何人もいて、情報を全て端末で持っており、必要な情報を取り出しながら、必要なケアをする仕組みができている。本来は国が音頭を取ってそういった仕組みを作るべきである。しかし、現実には市町村の工夫に任されているので、豊川市なりに何とかできないかというのが現状である。
- ・基本型と母子保健型がそれぞれの施設でがんばるのは良いが、全体をつなぐのは誰なのか。
- ・実態としてはともかく、基本型と母子保健型の両方が属する上位組織があれば良いのではないかと。

（事務局）別々の施設ではあるが、組織というか、とにかく連携をどのように取って行くかを検討中である。所属としては、基本型の専門員は子ども課に、母子保健型の専門員は保健センターに属することになる。

- ・2箇所に置くのはいいが、それではガバナンスが効かないのではないかとと思われる。実態は変わらなくていいし、組織もそのままでいいが、ガバナンスの視点でその

事業を誰が統治するのかをハッキリさせておくべきである。

(事務局) それについては子ども課や保健センターなどが連携して行うことになる。

- ・事業としてはどこの組織が管轄して、誰が責任者なのか、実施主体はどこなのかをハッキリさせてほしい。

(事務局) それは子ども課であり、子ども課長が責任も持つことになる。

- ・保育園・幼稚園の現場では、やはり気になる子がそれなりにいる。その子たちにいるいろんな機関のケアの手が差し伸べられるのかどうか、親の理解によるところが大きい。親が受け入れられるのかどうか。いろんな機関につながにも、プライバシーの問題もあるので、保育園・幼稚園から直接の情報提供はしにくい。
- ・利用者支援事業は児童を問題視するのではなく、皆で温かく見守る事業だという啓発が必要である。
- ・要保護家庭ほどではないが気になる家庭、というのは本当に多い。関わった人の受け止め方にもよるだろうが、とても多いので、早く理想の体制を整えてほしい。
- ・過去の文部科学省の資料で、発達の疑われる児童の割合が大体6.7%だった。実質今では10%ぐらいになっているだろう。その子たちをどうケアしていく必要があるので、この事業が担う役割は本当に大きい。
- ・こういったことを考えるのに大事なのは、家庭を中心に考えるということ。気になる家庭ということで、子どもだけでなく母親の方が心配なケースもよくある。かなり親しくならないと聞けない情報もあり、身近な場所で何気に話している中で問題が発見されるケースもある。細かな事案ごとにそれぞれの担当が対応するのではなく、もう少しその家庭全体を見守る人がいるようにできたらいいと思う。民生委員など。
- ・1人の児童について、生まれた時から成長するまで一貫したカルテのようなものがあるとよい。
- ・プライバシーの問題もあるので、たとえば保育園・幼稚園から小学校に上がる時など、なかなか情報をつないでいくのは難しい。あまり書類に残さず、口頭で伝えることもある。
- ・過去の情報を遮断するために転校をして来るケースもかなりある。
- ・医療機関でしっかり診断されるばかりでなく、地域の中で関わりを持つ中でいろんな問題が浮き彫りになることもある。地域の中での密接なケアが今の時代一層必要だと考える。

(事務局) いずれにしても、来年から利用者支援事業を始めることになるが、いろいろな意見をいただきながらより良いものにしていきたいので、よろしくをお願いしたい。

(3) その他

(事務局より) 次回12月ごろ開催の予定。